

令和3年度決算に基づく健全化判断比率等について

令和4年10月3日
玉野市財政部財政課

○健全化判断比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき算定の、令和3年度決算に基づく健全化判断比率については、下記のとおりです。

記

(単位:%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	4.0	—

備考

- 1 「実質赤字比率」の「—」は、実質赤字額がないことを示します。
- 2 「連結実質赤字比率」の「—」は、連結実質赤字額がないことを示します。
- 3 「将来負担比率」の「—」は、将来負担額を充当可能財源等が上回っていることを示します。
- 4 早期健全化基準及び財政再生基準については、次のとおりです。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
早期健全化基準	12.71	17.71	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

○資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき算定の、令和3年度決算に基づく資金不足比率については、下記のとおりです。

記

企業会計の名称	資金不足比率(%)
玉野市水道事業会計	—
玉野市下水道事業会計	—

備考

- 1 「資金不足比率」の「—」は、資金不足額がないことを示します。
- 2 経営健全化基準は、いずれの会計においても「20%」です。